



さくら・市民ネットワーク通信

発行／さくら・市民ネットワーク
発行責任者／宮田みどり

〒285-0837 千葉県佐倉市王子台 3-5-13

TEL 043-462-0618 FAX 043-489-0797 e-mail news@sakura-siminnet.com
ホームページ <http://www.sakura-siminnet.com> 2021年11月15日発行

2021年11月15日発行



市民から相談のあった青菅小(宮ノ台)の危険な通学路

県内通学路合同点検で挙げられた箇所も、さくらネットに寄せられた箇所も、共通して言えるのは歩道整備の遅れです。交通量が多く狭い自動車道に、緑に色分けした名ばかりの歩道を、歩行者は命がけで歩いています。それどころか道幅が足りず、側線を引こうとしたら側溝のふたの上になつたのであきらめた、という驚くべき事態も判明しました。

名ばかりの歩道

八街市の事故を受け、国は全国通学路合同点検として、抜け道等でスピードが出やすい箇所、ヒヤリハットがあつた箇所、保護者等から改善要請があつた箇所等の点検を指示。佐倉市内では78カ所が危険箇所として県に報告され、県全体では3495カ所に上りまし

全国通学路合同点検

八街市で6月に起きた学童5人死傷事故を受け、前号で危険な通学路についてアンケート調査を行ったところ、32通の回答をいただきました。ありがとうございました。さくらネットでは、そのうち危険性の高いと思われる20カ所について現地調査を行いました。

た。県は10月末に対策方針を出し、整備を進めていきます。

9年前 京都府亀岡市で集団登校の列に無免許の車が突っ込み死傷者11人を出した事故の時も、今回と同様の通学路一斉点検が行われました。県内では2450カ所を点検。現在、99%が改善済みとされていますが、佐倉市の対応を見ても、電柱幕や注意喚起の看板等でお茶を濁しています。今回の調査が同様の幕引きとならないよう、注視していきます。

中学生になると、重いカバンを積んでの自転車通学もあります。自転車道など無く、歩道も凸凹と走りづらく、大型車が頻繁に走行する狭い道路を、風雨時でも通学しています。

自転車も命がけ



歩道がなく命がけ

もなく、横断歩道が消えていました。しかも、学区の狭間のためか、通学路合同点検のリストから漏れていましたが、実際には人身事故が発生しています。

早速、県警には横断歩道と信号機設置の要望を出しました。

傷むのを防ぐことであり、人間の命を守ることではありません。

さらに現状では、この法律をもつとしても、大型車の進入に対し、警察は取り締まる場所を確保できないとして、野放し状態です。

狭い、危ない！ 佐倉市の通園・通学路



県議 伊藤とし子

が8トン以上の特定中型貨物自動車、大型貨物自動車、大型特殊自動車の通行を制限しています。

しかし、同法では車幅の制限がなく、大型車と同じ車幅の中型車は走行でき、歩行者にとつては危険極まりありません。

現地調査報告会

「狭い！危ない！通学路」
2022年1月15日(土)13:30～15:30
スペーク結にて *参加費無料

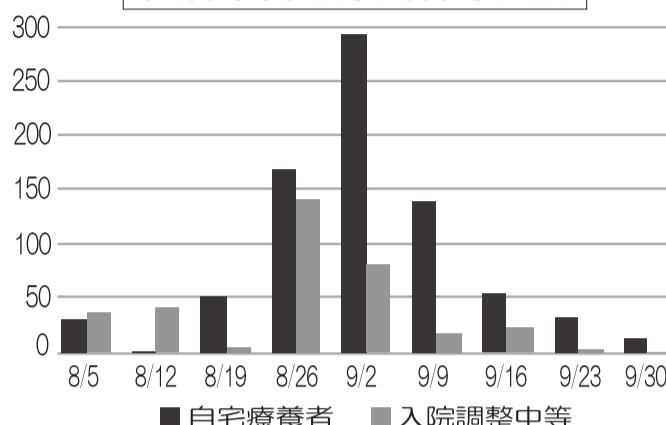


コロナ禍で

放置された自宅療養者

市議 松島こずえ

佐倉市自宅療養者等人数



感染者の個人情報は保健所で集約され、市には来ないため、市は自宅療養者がどこにいるのかも分かりません。1日1回の安否確認が原則となっているにも関わらず、保健所が逼迫しているた

ちやんが亡くなるという悲惨な事態も起きました。

自宅療養とは名ばかりの、ただの「放置」です。市内でも、最大で自宅療養者が296人にのぼりました。ピークのさなか、8月31日に議会で質問しました。

月にかけて、感染が急拡大。県内では、病床がほぼ満床となり、自宅療養者が増加し、連日1万人を超えた。激的に悪化して亡くなる自宅療養者も相次ぎ、感染した妊婦が自宅療養中に早産し、赤ちゃんが亡くなるという悲惨な事態も起きました。

第5波が到来した8月から9

感染が急拡大

め、医療機関で陽性と判定されたのに、1週間も連絡が来なかつたという市民の声が寄せられました。

厚労省の通知により、9月から

自宅療養者の情報が市町村に提供されるようになりました。しかし、佐倉市では安否確認やパルスオキシメーターの配達・回収しか計画していません。

他市が始めた食品配布についてはやる気がなく、ホームページ上で家庭での備蓄を呼びかけるのみ。自助・自己責任へのすり替えと言わざるを得ません。



自助に頼る佐倉市

子どもを支える 大人がつながる

市議 五十嵐ともみ



子ども食堂が
増えている

2019年10月、子ども食堂を運営している8団体が

「さくらあつたか食堂ネットワーク」を立ち上げました。

目的は「子どもたちをよく見てくれる大人と出会える場づくり」。現在12団体まで増え、各地域に広がっています。

先日、数カ所の子ども食堂を訪問。「コロナなので一緒に食べられない。困っている子どもたちとなかなか繋がれ

ます。子ども食堂で弁当配布

で、小中学生の子どもたちと保護者に対して、アンケートによる生活実態調査が行われました。子どもに対し学習意欲や進学先を、保護者には経済状況や相談先などを聞き、家庭の困難な状況を把握するというものです。

市民ネットも、3年前から「調査で子どもの実態をつかみ、支援策を検討すべき」と主張。市は今年度ようやく調査することになりました。

支援に 強力な助っ人が

今年4月、どんな相談にも応じる地域福祉コーディネー

ターゲットが、社協に創設されました。「近所に心配なお宅があるけれど、どうしたらいいかわからない」「引っ越ししてきたばかりで相談できる人がいないので…」など、どこに相談したらいいかわからない案件について、対応する窓口です。子どもの実態調査等で支援が必要な家庭の状況がわかれます。子ども食堂などの社会資源と支援が必要な家庭をつながらなど、様々な役割を果たすことが期待されます。

しかし、コーディネーターの配置は、3年間のモデル事業として志津南部地域のみです。市全域での配置を早急に行うよう求めていきます。

子どもの権利ノートをみんなに



子どもはかけがえのない存在です。1989年に国連で採択された「子どもの権利条約」。大人と同じく、一人の人間として持っている権利が定められ、日本では1994年4月に批准しました。この条約を元に千葉県が『子どもの権利ノート』を作りました。内容は、次のような、生きる上で必要な権利です。

- ◆命が守られ、安全に安心して暮らすこと
- ◆失敗しても何度もやり直せること
- ◆一人ひとりの違いをみとめ、ありのままの自分が大切にされること
- ◆自分の意見を大切に受け止められること
- ◆社会の一員として、子どもの立場で意見が言えること

日本では、残念ながら学校のきまりく校則で子どもの権利が侵害されているという「ブラック校則」の問題があります。国連は、校則策定にも当事者である子ども自身が参加するべきと勧告しています。

千葉県弁護士会では、小中高の「ブラック校則」アンケート調査を実施中です。(12/31まで)



『子どもの権利ノート』を全員に配布して授業でも活用し、子どもが自分の権利を自覚できるよう、市と県に要望しました。

無料でダウンロード・印刷できます。
市民ネットでも配布中。

(市議 川口えみ)

ない」と苦労している声が挙がりました。

子どもの実態調査始まる

ターゲットが、社協に創設されました。「近所に心配なお宅があるけれど、どうしたらいいかわからない」「引っ越ししてきたばかりで相談できる人がいないので…」など、どこに相談したらいいかわからない案件について、対応する窓口です。

県議会報告

伊藤とし子
県議会報告 9月号いのちと暮らしを守る
県政に

県議 伊藤とし子

ブログ「伊藤とし子のひとりごと」
伊藤とし子のメルマガ配信中

通学路の安全点検のため、県道や市道の幅員が詳細に書かれた道路台帳を調べています。

9月～3月の7カ月間で委託費5億240万円。日中30人、夜間10人（それぞれ看護師一人含む）体制です。保健所から回された軽症の自宅療養者が、スマホの「健康観察アプリ」または「自動音声」に従つて、体温や血中酸素濃度などを返信します。返信がなければ、電話で安

保健所のマンパワーが限界に達し、連絡が取れないうちに容態が急激に悪化するケースが相次いだため、自宅療養者フォローアップセンターが9月1日開設されました。

大規模臨時医療施設の準備を

市民ネットワークでは、8月12日、県に大規模医療施設の設置を求める要望書を提出しました。広い1カ所集約型の大規模施設であれば、個室型よりもはるかに効率よく、一人の医師が通常の何倍もの患者を診ることができます。

医療従事者の拡充を

国はこの期に及んでも医師が足りていて、2025年までに重症病床を19万7千床も削減する「地域医療構想」を進めていました。それに伴い、看護師は5万人も減らされることになります。

議会予定

■千葉県議会 12月定例議会(予定)

11/26(金)開会～12/21(火)閉会
12/2(木)～3(金)、6(月)～9(木)一般質問
12/13(月)～16(木)常任委員会

■佐倉市議会 11月定例議会(予定)

11/22(月)開会～12/13(月)閉会
11/29(月)～12/2(木)一般質問
12/6(月)～9(木)常任委員会

第6波に備えた
コロナ対策を

8月の新型コロナ陽性者の激増から一軒、感染者数は激減しました。減少の理由は諸説ありますが、変異株が次から次へと出現して、収束まで2～3年はかかると言われています。第6波に備え、今のうちに手を打つておかなければなりません。

医療体制は限界だった



第5波のピークだった8月29日の感染者数は1万4103人。うち入院は1053人、ホテル療養は400人、自宅療養・調整中は1万2480人でした。病床使用率は80%台まで上がり、東葛地区の患者を茨城県や南房総まで運ばなければならぬ事態がきました。

臨時医療施設は66床準備できたのに、看護師不足のため48床しか稼働できず、肝心のピーク時ではさらに32床にまで下がっていました。

否認し、容体が悪化したらすぐ保健所に引き継ぐといふものです。が、手遅れにならないか心配です。感染者は心細い中、自宅隔離されますが、アプリや自動音声による一方通行の安否確認では、不安感はぬぐえません。

重要な課題として、人命優先の施策に舵を切るべきです。

*議員活動費と議員期末手当は、議員個人が受け取った金額です。

……こんなふうに使っています……
市民ネット議員報酬

県議報酬 (伊藤とし子) 2020.1月～2020.12月 (単位:円)	
収入	支出
議員報酬 10,300,649	* 議員活動費 2,400,000
期末手当 4,593,600	* 議員期末手当 400,000
所得税 ▲2,431,849	県ネットへの寄付 4,715,580
市県民税 ▲769,800	(人件費、通信費、事務所経費、元気ファンド等)
厚生会等控除 ▲49,000	市ネットへの寄付 2,640,000
国民健康保険税 ▲838,020	
退職引当金 ▲650,000	
合計 10,155,580	合計 10,155,580

市議報酬 (川口えみの場合) 2020.1月～2020.12月 (単位:円)	
収入	支出
議員報酬 5,520,000	* 議員活動費 2,400,000
期末手当 2,456,400	* 議員期末手当 400,000
費用弁償(交通費) 0	市ネットへの寄付 3,190,480
所得税 ▲546,700	(人件費、通信費、事務所経費等)
互助会 ▲36,000	県ネットへの寄付 193,200
市県民税 ▲206,000	(元気ファンドへの寄付を含む)
国民健康保険税 ▲433,000	
学童保育等利用料 ▲87,000	
国民年金 ▲114,020	
退職引当金 ▲370,000	
合計 6,183,680	合計 6,183,680

政務活動費

県政務活動費 (2020年度)		市政務活動費 (3人分) (2020年度)	
科目	金額(円)	科目	金額(円)
調査研究費：生活困窮者緊急相談、八ヶ場ダム視察、新井総合視察	112,739	調査研究費：視察交通費	0
研修費：生活保護対策会議、講演会・学習会・研修会への参加等	180,514	研修費：学習会、交通費等	172,251
会議費：生活保護対策会議、講演会・学習会・研修会への参加等	13,152	資料購入費：書籍代、資料代等	385,266
資料購入費：新聞、日経グローバル、週刊金曜日、CS支援センター会報等	352,423	事務費：インターネット料金、事務用品等	485,458
広報費：県議会リポート印刷代、ポスター代、折り込み代	1,594,335	合計	1,042,975
事務所費：千葉市中央区の事務所家賃の政務活動にかかる経費負担	925,320		
事務費：事務用品、携帯電話、タブレット、ガソリン代等	194,779		
人件費：県政担当、政策アドバイザー、県議事務局担当	1,440,000		
合計	4,813,262		

■

2020年度県政務活動費

議員 35万/月×12カ月=420万円
会派 5万/月×12カ月= 60万円
合計 480万円

*超過分は県ネットの県議活動費として補填。

■2020年度市政務活動費

年額 43万円×3名 =129万円

利子 5円

合計 1,290,005円

*残額 247,030円は、市に返還しました。

*コロナ対策として5万円減額となり、

1人年額48万円→43万円となっています。